

鶴財第409号

平成27年10月1日

各部長  
各課長  
様

鶴ヶ島市長

平成28年度予算編成方針について（通知）

平成28年度は、第5次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画の初年度に当たり、総合計画に掲げる市の将来像「鶴ヶ島は 元気にする～明日につながる活力のまち 支えあう安心のまち～」を実現していくために、各施策の取組を着実に推進していくスタートとなる大変重要な年度である。

本市では今、高齢化の急速な進行、生産年齢人口の減少、地域活力の低下などへの対応が喫緊の課題である。現在実施している全ての事業を継続しながら、新たな事業を推進していくことは困難である。特に、既存の事務事業については、その根幹にまで遡り、これまでの成果を厳しく検証した上で、選択と集中の観点を持って、事業の優先化を図り、存廃を含めた大胆な見直しを断行する。また、予算編成に当たっては、市の将来像に照らし、その必要性や効果を十分に見極めた上で事業を構築し、確かな成果へとつなげていかなければならない。

そこで、下記のとおり平成28年度予算編成の基本となる予算編成方針を定めたので、これを念頭に置いて、総合計画の目標を再認識し、常に国等の動向に注視しながら、柔軟かつ新たな視点を持って予算編成作業に取り組まれない。

記

## 1 基本方針

平成27年4月1日現在の本市の人口は70,089人であるが、10年後の平成37(2025)年には68,950人と7万人を割り、その後も緩やかに減少し続け、老年人口割合が増加し、生産年齢人口・年少人口割合が減少するなど、人口構成の偏りが進行していくと予想している。

そこで、平成28年度予算では、次の施策を中心に編成することとする。

将来への先行投資として、埼玉県農業大学校跡地に先端産業・次世代産業を誘致し、活力ある地域経済を構築することにより、安定した雇用を創出する。また、伝統行事や農産物など地域資源の活用を図ることを通じて、若者や女性、働き盛りの世代が「鶴ヶ島に住み続けたい」と思うような魅力ある地域づくりを推進する。〈水土里の交流圏の構築〉と総称される、こうした「財源確保」「雇用創出」「地域の魅力づくり」を意識して、関係各部署は事業を進めるものとする。

一方、本市の高齢化の進行は、他の自治体以上に急速であることから、いわゆる2025年問題への対応もまた、独自の困難さを伴うと言わざるを得ない。ただし、これまでに培われてきた活発な「市民活動」と、その拠点となる「市民センター」の充実は、他自治体に先行して本市が所持する、今後の地域包括ケアシステムの基礎となる貴重な社会資源である。この優位性を十分に生かし、財政措置の多寡にかかわらず、将来の展開に向けて〈支えあいの仕組みづくり〉をベースにした地域包括ケアシステムの構築をしっかりと進めるものとする。

教育では、学校教育においては、授業手法や財政上の優先順位などに一層の工夫を凝らし、児童・生徒の学力の向上、生活態度の改善を図る必要がある。生涯学習においては、学校教育、健康づくり、文化活動の分野との相互乗り入れに努めるものとする。

これらの施策を実現し、魅力的なまちづくりを進めるためには、関係団体はもとより、地域に潜在する様々な資源や市民の力を結集することが欠かせないことから、これら団体等との綿密な調整を図ること。また、従来の組織の枠組みでは対応が難

しい事業が増加していることから、セクショナリズムを厳に排して領域横断的な取り組みを常態とすること。

なお、施策の推進にあたっては、「平成27年度実施計画に向けた主要事業採択結果」（別紙）を取りまとめたので、厳しい財政状況ではあるが、平成28年度はこれを基本として事業を展開していくこと。

## 2 財源対策の十分な検討

平成28年度予算概算要求に基づく収支見込では、大幅な財源不足が見込まれることから、財源確保のために基金の大半を取り崩す覚悟をしなければならない見込みである。しかし、公共施設の保全をはじめとする将来に向けた行政の継続性を確保するためには、一定の基金残高の維持・確保が不可欠である。

このため、歳入においては、市税収入をはじめ、負担金等の自主財源について、負担の公平性の観点から収納率の向上に注力することはもとより、適正負担の見直しを検討し、歳入確保につながる取組を積極的に提案し、見込み得る全ての財源を見込むこと。

歳出では、全ての事業について、漫然と継続することなく、事業の効果と実施の適否、事業内容と適正な予算額について見直しを行うこと。また、重点事業といえども、後年度の財政負担を十分考慮して、中長期的視点を持った上で、「財源の許す適正な範囲で、事業目的達成のための最小の経費」で見込むこと。

## 3 編成作業の基本事項

### (1) これまでの検討を活かすこと（通年予算）

事業内容の検討にあたっては、全ての事業において、各施策の現状と課題、通年予算として所管で進めてきた検討事項、経営会議、各課ヒアリング等での検討内容、通常業務の中で市長から個別に出ている指示事項等を踏まえ、平成27年度を取組を平成28年度予算に着実に反映させ、最も効率的かつ効果的な手法を検討し、真に必要な予算を要求すること。

## (2) 前例踏襲による安易な予算要求は慎むこと

前例踏襲という固定観念から脱却し、今日の社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、市民生活に真に必要な事業か、実績面、有効性、公平性、効率性、代替可能性など多面的な視点から、経費の縮減に努めることはもちろん、事業の廃止や執行体制の見直しなど、積極的かつ大胆な見直しを行うこと。

また、近隣自治体での実施水準を比較し、その水準以上のものは同水準となるよう見直すこと。

## (3) 経常的経費の抑制と定員管理の適正化

平成26年度決算における市の経常収支比率は94.4%となり、前年度からさらに0.8ポイント悪化している。これは過去に例を見ない非常事態であり、肥大化した経常的経費の削減が最重要課題となっている。

指定管理や業務委託等、民営化が可能な事業は、費用対効果を見極め、民間活力の視点から、積極的に民間委託・民営化を行い、経常的経費の大きな部分を占める人件費の抑制に努めること。また、職員の再任用制度の活用や一般職非常勤職員等の雇用も含めた中で、定員管理の適正化を進めること。

## (4) 補助制度の活用

国や県の補助・負担事業については、国等の平成28年度予算編成の動向に細心の注意を払い、制度等の改正に時宜を失することなく対応するとともに、国等の補助制度を積極的に活用すること。

## 4 財政上の課題を共有すること

別途、総合政策部長が示す「平成28年度予算編成における留意事項について（通知）」を十分に踏まえ、全職員が市の財政上の課題を共有した上で予算編成作業を行うこと。